

平成27年度 事業計画

社会福祉法人 湯河原福祉会  
湯河原老人ホーム  
ナイスケア湯河原

## 【 はじめに 】

平成27年度は、介護保険法が改正され、併せて神奈川県、湯河原町、真鶴町の第6期介護保険計画がスタートする年でもあります。

この改正によって、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）への入所は、原則要介護3以上の方に限定されることとなります。介護報酬の見直しもあり施設サービスはマイナス改定となっています。併せてご利用者は応分の負担を求められることとなり、多床室であっても相応の居住費がかかるようになり、減免制度の見直しがされ負担が増える方も生じてきます。

介護予防サービスの内、訪問介護、通所介護は経過措置ののち自治体の介護予防・日常生活支援総合事業に移行されることとなります。湯河原町、真鶴町の両町ともに現在利用されている介護予防サービスとの差異をどのようにするかは、明確に決定されていませんが、通所介護事業の新たな方向性を定めていくこととなります。

認知症高齢者の増加が見込まれ、また重度な要介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい生活を続けることができるように医療・介護・予防・住まい・生活支援が包括的に確保されるよう、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目安に市町村には「地域包括ケアシステム」を作り上げていくことが必要とされています。湯河原・真鶴両町、医療・看護、保険・予防などの関係機関と連携をとりながら施設として発揮できる役割・機能の充実に努めていきます。

人材確保と育成については、社会労務士事務所の助言を受けながら労務管理の見直しを含め、重点項目として取り組んでいきます。また、秋から始まる社会保障・税番号制度についても指針・規程を定めガイドラインに沿った準備を進めていきます。

## 【 湯河原老人ホームの使命 】

湯河原老人ホームは、4人で1室を共有する多床室の施設です。そして認知症高齢者の行方不明者が年間1万人に達するとの報道がされる中、重度の認知症の方に自由に行動していただける空間も有しています。近年の施設は個室が基本ですが、経済的に特定施設やユニットの費用負担が難しい方たちがいらっしゃることも事実です。経済的な理由で施設利用を諦めることがないように、住み慣れた地域で生活を続けていくことが難しくなった場合にも選択できる施設があるという安心感をお持ちいただけるように現状施設を維持していくことが求められています。

4月からは、要介護3以上の方に入所していただくことが原則となります。

重度な要介護状態の方を受け入れ、施設における看取りの機会も増えていくことが考えられます。

#### 【 ナイスケア湯河原の使命 】

重度の方でないと施設入所が難しくなる中、短期入所の利用は増していきだろうと湯河原、真鶴の第6期介護保険計画では想定されています。稼働が低下していますが、通所では解消しきれないご家族の休養や、24時間を通して提供する介護を通してわかる工夫点など介護者の支援に寄与できることが多くあります。今後、医療制度の改定により入院期間が短縮されることが見込まれており、在宅での療養が難しい方の利用も生じる可能性があります。また急な利用にも応えていくなど、地域の安心に応えられる体制を維持していきます。

通所介護は、湯河原・真鶴の両町に併せ隣接する熱海市にも相当数の事業所があり、利用者の分散が見られます。現在は小規模型のため来年度以降どのように展開をするか、再来年に予防通所介護が町の事業へ移行になるなど流動的な要素もありますが、併設施設の利点を活かして認知症高齢者や重度の要介護者へのサービス提供を積極的に行っていきます。

居宅介護支援については、ご利用者が適切に事業所を選定できるよう制度内外の情報を収集し、公正中立な立場での支援ができるよう、より専門性の高い介護支援専門員の配置が期待されています。

#### ～ 上記の使命を遂行するために ～

湯河原老人ホームは、平成27年度下記の取り組みを行います。

##### 1. 多床室におけるプライバシーへの一層の配慮

4月、8月2段階に分けて居住費の負担が増えることを受けて、ご利用者の権利に一層の配慮が必要になります。居室内のプライバシーがより配慮されるようハード面での検討、接遇による工夫が必要になります。改修には基金からの支援制度もあるため情報を収集し必要な手続きをとっていきます。接遇は、OJTを通じて向上に努めます。

##### 2. 経費削減と施設整備

介護報酬のマイナス改定を受けて、経費の削減は必須です。昨年増税された消費税の年間増加分を踏まえ見直しを行います。同じ費用でもより効果のあるものを選択し業務改善、生産性の向上に努めます。

施設を維持継続するために、メンテナンスは不可欠です。修繕に部品がないもの、機種の見直しで経費が節約できるものも増えています。一時的な投資が増えても必要な整備は欠かせません。LED化、プロパンガスによる発電システム、エアコンの入れ替えなど制度が適用されるものもあるため比較検討して施設の優先順位、規格に合うものを選択していきます。

### 3. 人材の確保と育成

人材の確保は、当施設だけでなく広く課題となっている事柄です。新たな担い手の発掘、育成に寄与しつつ、昨年地域で作成したPR映像を活用するなど今まで以上の取り組みが必要です。併せて職員のキャリアアップ、処遇見直しなど通じて離職防止に努めます。

アセッサー、キャラバンメイトなど昨年養成した施設内の講師を活用したり、外部講師を招くなど、仕事をすることで得られる資格について積極的に取得を目指します。

### 4. 地域とのつながり

長年続いている鍛冶屋地区のお祭り、保育園のお散歩、納涼大会への招待など地域との交流を継続し、昨年から続く鍛冶屋長寿会の役員会開催、児童養護施設との行事共催、アルバイトの受け入れ、生活保護受給者の居場所作り事業を継続・発展させていきます。

また「地域包括ケアシステム」に向けて施設の持つ役割を意識した地域とのつながりについて関係機関との協働を進めていきます。

ナイスケア湯河原は、平成27年度下記の取り組みを行います。

#### 1. 重度者、家族への支援

自宅でみられる様々な介護の問題や困難さ、孤立しがちな介護者など、重度な要介護者、認知症の高齢者に生じやすい問題の解決に向けて、施設での対応の紹介、ケアマネジャーへの提案、他問題を抱える利用者の積極的な受け入れを行います。

#### 2. 人材育成

重度者の受け入れに、職員の知識・介護技術の向上は不可欠です。湯河原老人ホームと共同で研修を行い、外部研修の機会も確保します。

#### 3. 地域機関との連携

利用者は何に困っているのか、地域にはどのような問題があり、どのような資源があるのか、私たちに求められるものは何かなど意識し連絡会への参加、個別ケースへの問題解決など多面的な連携を保ちます。